

札子推第1020号
平成21年(2009年)11月30日

札幌市子どもの権利委員会
委員長 様

札幌市長 上 田 文 雄

子どもの権利に関する推進計画のあり方について(諮問)

札幌市では、国際条約「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」の理念を札幌において具現化するため、「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」を、本年4月から施行しております。この条例に基づき、市民と市が一体となって、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会の実現を目指していきたいと考えております。

条例では、子どもにやさしいまちづくりを目指し、子どもの権利に配慮した施策を進めるに当たって、推進計画を策定することとしておりますが、計画の策定に当たっては、子どもたちの育ちに関する現状などを踏まえたうえで、目標や、取組の基本的な方向性を定めることが必要であると考えております。

つきましては、これら推進計画のありかたにつきまして、さまざまな見地からのご議論をいただきたく、諮問いたします。

記

【諮問事項】

札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例第46条に基づく子どもの権利に関する推進計画のありかたについて